

平成 26 年度 第 1 回可児市景観審議会議事録

- 1 開催日 平成 26 年 7 月 1 日 (火) 開会時間 午後 2 時 00 分
閉会時間 午後 4 時 30 分
- 2 開催場所 庁舎 5 階第 1 委員会室
- 3 出席委員 景観審議会委員
松本 直司 (会長)
亀井 栄治 (副会長)
伊藤 栄一 (副会長)
可児 稔
林 則夫
奥村 幸生
義村 晃
可児 幹祥
奥村 尚
奥村 公子
稲垣 和美
奥西 利喜
山本 学
- 4 事務局 建設部長 西山 博文
都市計画課長 瀬瀬 新吾
都市計画課 都市政策係長 溝口 英人
都市計画課 主査 稲垣 好二
都市計画課 主任 平井 祐介
- 5 会議内容 議事
報告第 1 号 景観まちづくり施策の取組み状況について
その他
事前説明 美濃金山城と城下町
現地視察 兼山地内

<p>6 会議の詳細</p> <p>都市計画課長 瀨瀬 (以下「課長」)</p> <p>富田市長</p> <p>松本会長 (以下「会長」)</p> <p>可児委員</p> <p>建設部長 西山 (以下「部長」)</p> <p>課長</p> <p>一同</p> <p>課長</p> <p>一同</p> <p>課長</p>	<p>次のとおり</p> <p>(開会を宣言)</p> <p>藤田委員、加藤委員は欠席であることを紹介する。</p> <p>第1回可児市景観審議会開催にあたり、挨拶をした。</p> <p>会長の挨拶をした。</p> <p>新任の委員として、挨拶をした。</p> <p>(市長 所用のため退席)</p> <p>事務局代表として挨拶をした。</p> <p>(事務局の紹介)</p> <p>議事録の作成について、前回審議会と同様に各委員の名前をA, B委員として表記することを諮る。</p> <p>(了承)</p> <p>景観審議会の運営の取扱い基準について、6の(5)の傍聴人への資料配布を、市の方針として、配布を認めるようにするという指針が出されたため、退出時に回収するという文言を削除することを諮った。</p> <p>(了承)</p> <p>審議会の委員が、審議会中にタブレットやスマートフォンなどの電子機器で、音声を出さず議事の進行の妨げにならないように専門用語を調べる目的に限り、電子機器の使用を認めることについて発表する。</p>
---	--

<p>都市政策係長 溝口 (以下「係長」)</p> <p>課長</p>	<p>答申事項がないため、議事録署名人の指名なしとし、事務局による記録を行うことの報告を行った。</p> <p>進行を松本会長に委ねた。</p>
<p>報告第1号 議事</p>	
<p>会長</p> <p>平井</p> <p>A委員</p> <p>部長</p> <p>A委員</p>	<p>議事について 事務局へ説明を依頼した。</p> <p>報告第1号 平成25年度 景観まちづくり施策の取り組み状況について 説明を行った。</p> <p>広見東部地区の活動に対する内容説明について、屋外広告物制度だけを紹介しているが、県の景観モデル地区にもなっている場所でもあるため、もう少し詳しく説明するべきである。</p> <p>事務局の説明不足で申し訳わけありません。説明について、付け加えさせていただく。広見東部地域について、可児御嵩インター設置後、地域で急激な宅地化等を懸念されたため、地域の総意を得て、まちづくり委員会を設置され、計画的なまちづくりに取り組まれている。そのような中、地域で各種看板の規制や開発における植栽の義務づけなどの厳しいルール作りを行い、活発な活動をされている。</p> <p>広見東部や久々利地区、今渡の遊歩道友の会などの地元のみまちづくり活動について、その活動内容が可児に住んでいるみなさんにしっかり伝わっていないため、広報について、問題意識を持っている。</p>

B 委員	<p>協同と参画をまちづくりの方針とする中で、参画していただくには情報をどのように伝えていくのか、また、参加したことを評価して、より参加者の参加意識を高めていく気持ち作りが大切である。</p>
C 委員	<p>カラー舗装について、街並みづくりの一環として、過去に羽崎の緑の丘や久々利でおこなったが、技術的に未熟でいろいろ問題があった。今後、カラー舗装をする場合は、耐久性が高く、ゲリラ豪雨にも対応できる浸透性のあるもので対応いただきたい。</p> <p>羽崎地区にある特定看板について、善後策を検討いただきたい。</p>
A 委員	<p>可児市の景観の総論や各論について、ご議論いただきたい。</p>
会長	<p>委員の方々に対して、景観計画の概要や可児の各地区にある景観モデル地区や景観重点地区の経緯などを勉強できる説明会もしくは勉強会を検討してほしい。</p> <p>広報について、市の広報などで市民活動を広報すること、新聞社などへまちづくり活動などの投げ込みを実施してほしい。</p> <p>看板については、岐阜県条例で規制されており、そのことを勉強会などで勉強する必要がある。</p>
部長	<p>会長のご指摘どおり、その制度の趣旨や経緯を学ぶ機会として、委員の方々への審議会という形式ではなく、勉強会のような形で検討したい。また、地域で活動している方々の熱意や活動内容を広報などに入れていくことも検討したい。</p>

その他

会長

現地視察の前に、兼山の町ができた歴史的経緯の説明を教育文化財課の長沼に依頼する。

(事前説明 美濃金山城と城下町)

教育文化財課 長沼

兼山の町ができた経緯と城下町の発展について、美濃金山城の変遷と併せて説明する。

(現地視察 兼山地内)

会長

現地視察後、閉会を宣言する。